

事務連絡  
令和4年10月12日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

エボラ出血熱に係る注意喚起（協力依頼）

令和4年9月20日、世界保健機関（WHO）より、ウガンダ共和国ムベンデ県においてエボラ出血熱が発生したと発表があり、現地調査や対応のためWHO等の専門家チームが派遣されている事態を受け、厚生労働省においてエボラ出血熱に係る情報収集、情報提供、各検疫所を通じた空港等における海外渡航者への注意喚起を行うこととなりました。

これを受け、厚生労働省健康局結核感染症課より、別添のとおりエボラ出血熱に係る注意喚起について協力依頼がありました。

つきましては、貴都道府県におかれましては、貴都道府県登録の旅行業者等に対しまして、別添のご周知方よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

（別添）【厚生労働省事務連絡】（国交省）エボラ出血熱（16回目）に係る注意喚起について